

【令和6年6月15日開催 中学校区説明会における質疑応答】

No.	質問・意見	回答
1	経過措置の期間は。	経過措置の期間を長くしますと、その分子どもたちが悩む時期を過ごすこととなりますので、6年ぐらいが適当と考えますが、保護者の意見を聞きながら、期間について確定していきたいと思います
2	5月29日の説明会では、経過措置の対象を現在出生している子どもも対象と言っていたが、今の説明では6年となっている。どちらが正しいのか。	経過措置の最終的な期間というのは、PTAや地域の方、就学前の世帯の方々の意見を聞きながら決定していきます。
3	就学前の世帯に対する情報周知が不足していると思うので、周知徹底させる方法を検討してもらいたい。	まち協さんとも相談し、周知方法について検討していきます。
4	校区を見直す際に、ハザードマップの視点も加えて、検討してもらいたい(光明町は、高司中学校が避難場所になっているが、氾濫危険地域になっているごんじょ川を横切って避難しなければならない。)	今後、公共施設を整理統合していく中で、適切な避難所が指定されるように、総合防災課と教育委員会が連携し、地域の方の意見も聞きながら、避難所の指定について進めていきたいと思います。
5	今後、統廃合があるのか。	宝塚市の人口急増期にあわせて建設された学校なので、今後、小中一貫校の導入と合わせて整理していきたいと考えています。
6	光明小学校だけがこのような議論をしているのか。	宝塚第一小学校や長尾小学校でも同じように検討しています。
7	宝塚第一小学校や長尾小学校も含めた地域格差の問題をどのように考えているか。	大きな課題と考えており、将来的に、小中一貫、義務教育学校を導入する時に、旧の集落単位の地域割りをできる限り尊重しながら、児童生徒数が平準化されるように地域指定を行っていきます。
8	校区の問題については、地域の方が納得した上で進めてもらうようお願いしたい。	小中一貫、義務教育学校の校区編成についても、皆さんの意見をしっかり聞きながら、校区編成に努めていきます。
9	小中一貫校というよりも成長の過程が異なるので、小学校5、6年生は中学校に編入した方がいいのでは。	5、6年生を中学校に入れるのも、小中一貫教育の教育内容で、施設分離型の小中一貫教育と言われています。その場合、5、6年生が中学校へ、1年生から4年生までは小学校へ登校となります。